個人情報ファイルの名称	小児慢性特定疾病・育成・養育医療費等給付(小児慢性特定疾病対策)事務 に関する個人情報ファイル		
実施機関の名称	松山市長		
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる課等の名称	すくすく支援課		
個人情報ファイルの利用 目的	小児慢性特定疾病の治療の研究を行い医療の確立と普及を図るとともに、医療給付や日常生活用具の給付(所得に応じて自己負担限度額あり)の支給認定を行い、医療費の給付を行うため		
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日・年齢、4性別、5連絡先、6個人番号、7家族情報、8学業・職業等、9収入・支出、10税情報、11公的扶助、12口座情報、13病歴、14心身の機能障害、15健康診断等の結果、16保健指導,診療・調剤情報、17身体状況		
記録範囲	満18歳未満の児童(状況により20歳到達までの成人も含む)及びその保護者等		
記録情報の収集方法	本人からの申請、関係機関(行政含む)からの情報提供		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	■ 含む □ 含まない		
記録情報の経常的提供先	-		
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	(名 称)松山市役所 総務部 文書法制課		
	(所在地)〒790-8571 愛媛県松山市二番町四丁目7-2		
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等	-		
個人情報ファイルの種別	<ul><li>■ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)</li><li>政令第21条第7項に該当するファイル</li><li>■ 有 □ 無</li></ul>	- □ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
備考	_		

個人情報ファイルの名称	不妊治療・不育症検査助成 (不妊治療助成事業) 事務に関する個人情報ファ イル		
実施機関の名称	松山市長		
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる課等の名称	すくすく支援課		
個人情報ファイルの利用 目的	次世代育成支援の一環として、不妊治療の費用の一部を助成するため		
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日・年齢、4性別、5連絡先、6国籍・本籍、7家族情報、8口座情報、9病歴、10健康診断等の結果、11保健指導,診療・調剤情報、12身体状況		
記録範囲	配偶者間の不妊治療を受けた夫婦等		
記録情報の収集方法	本人からの申請、関係機関(行政含む)からの情報提供		
要配慮個人情報が含まれ るときは,その旨	■ 含む □ 含まない		
記録情報の経常的提供先			
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	(名 称)松山市役所 総務部 文書法制課		
	(所在地)〒790-8571 愛媛県松山市二番町四丁目7-2		
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等	-		
個人情報ファイルの種別	<ul><li>■ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)</li><li>政令第21条第7項に該当するファイル</li><li>■ 有 □ 無</li></ul>	- □ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
備考	_		

個人情報ファイルの名称	妊娠・出産支援事業事務に関する個人情報ファイル		
実施機関の名称	松山市長		
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる課等の名称	すくすく支援課		
個人情報ファイルの利用 目的	母子健康手帳の交付及び母子の健康管理のため		
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日・年齢、4性別、5連絡先、6個人番号、7家族情報、8学業・職業等、9公的扶助、10病歴、11心身の機能障害、12保健指導,診療・調剤情報、13身体状況、14趣味・し好、15資格、16心の状況、17相談内容		
記録範囲	妊産婦及び乳幼児		
記録情報の収集方法	本人からの申請		
要配慮個人情報が含まれるときは,その旨	■ 含む □ 含まない		
記録情報の経常的提供先	_		
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	(名 称) 松山市役所 総務部 文書法制課		
	(所在地)〒790-8571 愛媛県松山市二番町四丁目7-2		
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等	-		
個人情報ファイルの種別	<ul><li>■ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)</li><li>政令第21条第7項に該当するファイル</li><li>■ 有 □ 無</li></ul>	- □ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
備考	-		

個人情報ファイルの名称         妊婦支援給付金、出産・子育で応援金給付事務に関する個人情報ファイル           (個人情報ファイルが利用に供きれる事務をつかさきる課等の名称 (個人情報ファイルの利用目的)         すくすく支援課 すくすく支援課           記録項目         山産・子育で応援金給付の適正かつ円滑な運用にするため           記録項目         山底・子育で応援金給付の適正かつ円滑な運用にするため           記録範囲         出産・子育で応援金給付対象者(妊産婦・出生児・固定情報、7健康診断等の結果           記録情報の収集方法         本人からの申請、関係機関(行政含む)からの情報提供           変配慮個人情報が含まれるときは、その旨 記録情報の経常的提供先         他の実施機関           (名 称)松山市役所総務部文書法制課           (名 称)松山市役所総務部文書法制課           (所在地)〒790-8571愛媛県松山市二番町四丁目7番地2           訂正及び利用停止に関する他と法令の規定による特別の手続等         一           (新年地)〒790-8571愛媛県松山市二番町四丁目7番地2           日本第60条第2項第1号(電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル)         一 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)           関有 日無         本第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)           関有 日無         本第60条第2項第2号				
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる課等の名称 個人情報ファイルの利用 目的  出産・子育で応援金給付の適正かつ円滑な運用にするため  1氏名、2住所、3生年月日・年齢、4連絡先、5家族情報、6口座情報、7健康 診断等の結果 記録範囲  出産・子育で応援金給付対象者(妊産婦・出生児・出生児の養育者)  記録情報の収集方法  本人からの申請、関係機関(行政含む)からの情報提供 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨  記録情報の経常的提供先  他の実施機関  (名 称)松山市役所総務部文書法制課  (所在地)〒790-8571 愛媛県松山市二番町四丁目7番地2  訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等  本法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル  「法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)  「法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	個人情報ファイルの名称	妊婦支援給付金、出産・子育て応援金給付事務に関する個人情報ファイル		
さくすく支援課	実施機関の名称	松山市長		
日的 出産・子育で応接金給付の適止かつ円滑な連用にするため 1氏名、2住所、3生年月日・年齢、4連絡先、5家族情報、6口座情報、7健康 診断等の結果 記録前報の収集方法 本人からの申請、関係機関(行政含む)からの情報提供 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨 記録情報の経常的提供先 他の実施機関 (名 称) 松山市役所 総務部 文書法制課 (所在地) 〒790-8571 愛媛県松山市二番町四丁目7番地2 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による 特別の手続等 個人情報ファイルの種別 政令第21条第7項に該当するファイル 更 有 □ 無 □ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル) 取令第21条第7項に該当するファイル ■ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	に供される事務をつかさ	すくすく支援課		
記録項目   診断等の結果   出産・子育て応援金給付対象者 (妊産婦・出生児・出生児の養育者)   記録情報の収集方法   本人からの申請、関係機関 (行政含む) からの情報提供   要配慮個人情報が含まれるときは、その旨   含む □ 含まない   記録情報の経常的提供先   他の実施機関   (名 称) 松山市役所 総務部 文書法制課   (所在地) 〒790-8571 愛媛県松山市二番町四丁目7番地2     訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による     法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)   政令第21条第7項に該当するファイル   」 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)   」 は第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)   □ 有 □ 無   □ 無		出産・子育て応援金給付の適正かつ円滑な運用にするため		
記録情報の収集方法 本人からの申請、関係機関(行政含む)からの情報提供 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨 □ 含まない 記録情報の経常的提供先 他の実施機関 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地 (名 称)松山市役所 総務部 文書法制課 (所在地)〒790-8571 愛媛県松山市二番町四丁目7番地2  訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等 □ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル □ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル) □ 有 □ 無	記録項目			
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨 □ 含む □ 含まない 記録情報の経常的提供先 他の実施機関  開示請求等を受理する組織の名称及び所在地 (名 称)松山市役所 総務部 文書法制課  (所在地)〒790-8571 愛媛県松山市二番町四丁目7番地2  訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等  ■ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル  ■ 有 □ 無 □ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	記録範囲	出産・子育て応援金給付対象者(妊産婦・出生児・出生児の養育者)		
○   日   日   日   日   日   日   日   日   日	記録情報の収集方法	本人からの申請、関係機関(行政含む)からの情報提供		
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地  (所在地) 〒790-8571 愛媛県松山市二番町四丁目7番地2  訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等  ■ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)  個人情報ファイルの種別  で第21条第7項に該当するファイル  ー 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)		■ 含む □ 含まない		
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	記録情報の経常的提供先	他の実施機関		
(所在地) 〒790-8571 愛媛県松山市二番町四丁目7番地2  訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等  ■ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル  ■ 有 □ 無	開示請求等を受理する組	(名 称)松山市役所 総務部 文書法制課		
る他の法令の規定による 特別の手続等  ■ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル イル ■ 有 □ 無	織の名称及び所在地	(所在地) 〒790-8571 愛媛県松山市二番町四丁目7番地2		
(電算処理ファイル)	る他の法令の規定による	_		
備 考 -	個人情報ファイルの種別	(電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファ イル		
	備考	_		

個人情報ファイルの名称	保健センターシステム		
実施機関の名称	松山市長		
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる課等の名称	すくすく支援課		
個人情報ファイルの利用 目的	母子保健をはじめ、成人・老人保健や予防接種等の事業を適正かつ効率的に 行うため。		
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日・年齢、4性別、5連絡先、6個人識別符号(個人番号を除く。)7家族情報、8学業・職業、9人種、10信条、11社会的身分、12病歴、13犯罪被害の事実、14心身の機能障害、15健康診断等の結果、16保健指導、診療・調剤情報、17身体状況、18趣味・し好、19相談内容		
記録範囲	松山市民(市外転出者を含む)、住登外登録者		
記録情報の収集方法	庁内情報連携及び関係機関からの情報提供		
要配慮個人情報が含まれるときは,その旨	■ 含む □ 含まない		
記録情報の経常的提供先	本人からの申請、関係機関(行政含む)からの情報提供		
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	(名 称)松山市役所 総務部 文書法制課		
	(所在地)〒790-8571 愛媛県松山市二番町四丁目7番地2		
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等	-		
個人情報ファイルの種別	<ul><li>■ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)</li><li>政令第21条第7項に該当するファイル</li><li>■ 有 □ 無</li></ul>	· □ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
備  考	_		